



序章 めざすは、人情特別支援教育！

■「温かいハート」による実践

2007年4月1日をもって、特殊教育から特別支援教育へと移行しました。これに際して、特別支援教育コーディネーター・センター機能、アセスメントやPDCAサイクルなど、新しいシステムに対応する用語が次々生まれてきました。（*メモ1、2、3）

しかし、結局のところ教育は心でやるもの。新しい言葉で装ったとしても、そこに温かいハートをもった教師や地域や学校内のキーパーソンたりうるコーディネーターがいなければ、何事も有名無実なものとなるでしょう。

「温かいハート」について、私の子ども時代のエピソードをひとつ紹介しておきましょう。小学校高学年のときのことです。授業中、クラスメートのAが顔を机に伏して寝ています。隣の子が起こそうとすると、先生は起こさなくてもいいと言います。そして、次のように続けました。

「Aは、家計を助けるために朝夕新聞配達をしている。たまにはこんなこともあるだろう。今日は寝かせてやれ」

そのとき、クラス全体の空気が変わりました。なにか大事なことが一発でわかったという空気に覆われたのです。訓辞や説教ではなくて、そのときの先生の具体的な対応が教育力をもったのです。クラスの面々は、人に優しく接する、あるいは、人を大事にすることはこのようなことを指すのか、ということを皮膚感覚でつかんだのです。

こんな話もあります。

中学校の体育祭ではクラス対抗の団体競技があるわけですが、クラスに身体の協調運動に顕著な困難がある生徒がいる場合は、周囲も本人もその保護者も悩みます。たとえば、クラス全員で取り組む大縄跳びでは、通常なら30回～80回程度跳べるのに、この生徒がいることで0回または1回しか跳べません。気立てのよい保護者は、メンバーから外してもらっても構わないというスタンスだったのですが、担任もクラスメイトも排除しないという姿勢を貫きました。クラスメイトは1回でも跳ぶことができたら大喜び。そして、本番ではなんと3回も跳ぶことができました。そのときは、あまりのうれしさに涙を流すクラスメイトもいたとのこと。

たった3回ではあるけれど、涙を流して喜ぶ。これは通常学級でのエピソードですが、質の高い障害児教育実践が培ってきた眼差しや感性と等価です。

地味ながら、このようなことこそ、特別支援教育の展開過程において、教師も子どもたちも、そして保護者も獲得すべき特別支援的感性というべきものです。それは、自分のこと、我が子のことだけでなく、広くみんなのことにも思いを馳せる公共的感性といったものです。

特別支援教育移行後の新しいツールである「個別の教育支援計画」を策定し、それを受け、「個別の指導計画」を作成する(*メモ4)という特別支援教育の流れとともに、集団づくり、学校づくり、地域づくりの流れを確かなものとすることで、子どもたち一人ひとりが教育的に救済され、自己実現の扉を開き、大人への階段をのぼっていくことができるのです。

ところで、「個別の指導計画」などの言葉から、教育を個別化するというイメージをもたれる方もいるかもしれません。社会性の発達をもちだすまでもなく、子どもたちは他者関係（人との関係）のなかで育っていきます。子どもの一時期の状態や課題によっては個別化が必要になりますが、それを目的とするなら本末転倒と言うべきです。

話を戻します。温かいハートによる実践とは、アナログ精神による実践です。一見「便利」なマニュアルありきではなくて、空には星、魚には水

といったように、教育にはアナログ精神が必要なのです。裸一貫、己の実存（肉体と精神）を懸けてやってみろ、ということです。あえて現実世界をのたうちまわりながら、自分自身の感性を磨き、抽象的な思考をくぐり抜け、言葉を産みだし、課題解決能力を高めるのです。

めざすは、人情特別支援教育！なのです。

■PDCAサイクルと「月あかりの下で」

そうは言っても、そのための指針となるものがない、とのつぶやきが聞こえてきそうです。なるほどそうですね。アナログ精神と言っておきながら、いきなりその精神に反する「便利な手段」を提案することになりますが、ここは手っ取り早く、幾多の映画を指針としましょう。

映画であれば楽しく学ぶことができますし、身近な人たちと炉辺談話的に深めていくことができます。集団で鑑賞すると、泣いたり笑ったりなど、他の人たちの感情の起伏も皮膚感覚でとらえることができます。紙芝居の延長とでも言うべきアナログ文化である映画を素材にして、特別支援教育教師に必須な「アナログ精神=温かいハート」の形成を図っていきましょう。それとともに、決して損にはならない知識も得ていきましょう。映画で「樂・心・知」を味わうですから、一石二鳥ならぬ一粒で三度おいしいキャラメルのようです。

*

たとえば、冒頭で新しいシステムに対応した言葉としてあげた「PDCAサイクル」(Plan-Do-Check-Action〈計画-実施-評価-改善〉)をとりあげてみましょう。

PDCAサイクルとはなにか。文科省特別支援教育調査官（当時）の柘植雅義氏は、PDCAサイクルを、特別支援教育を推進する際の「手法」の現代化として位置づけています。特別支援教育は、経済、産業、工業、サービス、政策などさまざまな分野で不可欠な手法となっているPDCAサイクルに即

して取り組むものであると提起しています(『教職研修』2005年9月号増刊)。

文部科学省も学習指導要領解説の冊子で、「学校で行われるすべての教育活動は、計画、実施、評価、改善という一連の過程の中で運営されている」(『特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚部・小学部・中学部)』、2009)と記しています。

PDCAサイクルの導入を評価する意見として次のようなものがあります。「これまでの障害児教育では、一人ひとりについての指導前の実態把握が不十分であり、指導計画や実際の指導への検証はほとんどなされていなかったのが実情であったという点を指摘したい。すなわち、自己の指導の良し悪しをチェックしたり、フィードバックするシステムが作られておらず、指導効果が上がらないと『自閉は難しいね』とか『重複障害は効果が上がらないね』といって責任を障害特性や重症度に帰する傾向があったのである。

今般文部科学省が提唱しているPDCA(Plan-Do-Check-Action)システムは、今までの教育に欠けていたEBA(Evidence-Based-Approach)と呼ばれる実証されたデータに基づいたアプローチが加わることになり、これによってより客観的・科学的な実践が可能となる(札幌学院大学教授 伊藤則博「特別支援教育の実施上の課題 その1—個別の支援計画について」『SGU教師教育研究』第23号、2009)。

指導計画の必要性を強調したうえで、実際の展開に疑惑を呈する指摘もあります。「しかし、今教育現場で広がろうとしていることは、子どもの諸能力や特性(つまりは人格)をバラバラにとらえ、PDCAサイクルという点検評価システムによって、『学習上・生活上の困難』を表層的・モザイク的に把握し、機械的に対処するための道具としての指導計画であるように思われます」(茨城大学教授 荒川智『障害のある子どもの改革提言 インクルーシブな学校づくり・地域づくり 増補版』全障研出版部、2010)。

PDCAサイクルは、教育活動のみならず、教員評価にも用いられています。これについて、教育評論家の尾木直樹氏は、「これまで学校が成立させてき

た文化や伝統を省みず、企業の方法論をそのまま持ち込んでしまったもの」(『教師格差 ダメ教師はなぜ増えるのか』角川 ONE テーマ 21、2007)として批判しています。

*

特別支援教育と言えばPDCAサイクルによる展開というふうに直線的につながる時代になってきましたが、私はこの展開のなかで見失ってはならないものを、映画、ドラマ、コミックなどの文化媒体から抽出できると考えます。

たとえば、2011年3月27日に放映された「3年B組金八先生ファイナル「最後の贈る言葉」4時間スペシャル」における金八先生も、PDCAサイクルで形式的、一面的に評価するなら、「指導力不足教員」になりかねません。事実、保護者説明会では、「金八先生は指導力不足教員である」という空気になっていたので絵空事ではありません。

これが本当の特別支援教育だと言っても過言ではないドキュメンタリー作品「月あかりの下で」(演出・撮影・編集／太田直子、2010)における、埼玉県立浦和商業高校定時制の教育実践も、PDCAサイクルという物差しで俯瞰したならどう見えるのでしょうか。PDCAサイクルというよりも、その時々が勝負という実存的実践なのであり、その実践を支える精神や哲学こそ普遍化されねばなりません。

本作は、浦和商業高校定時制2002年入学の1クラスが卒業するまでの4年間を追いかけたドキュメンタリーです。1クラス40名中37名が不登校経験者であり、残りは高校中退者。紛れもなく特別な支援を要する若者たちです。その中から、サチコ、マリ、ナオミの3人のエピソードが取り上げられます。

サチコは派手な出で立ちで身を固め、教師に暴言を吐く。家庭内暴力に晒されているマリは不登校気味。リーダーシップを発揮しているかに見えるナオミも自傷行為を繰り返しています。

教師集団の中で主に登場するのはクラス担任の平野先生。平野さんの実践は、生徒の今の状況を否定しないところに真骨頂（本質）があります。教室に入らず職員室のソファでゴロゴロしていても、とりあえず登校しているだけでもありがたいと感じているのです。平野さんのこの感じ方は、生徒に対する尊敬の念から出てきたものです。

なぜ平野さんは生徒を尊敬するのか。それは、自分よりも生徒の方が過酷な体験をしているからです。そんな困難をくぐり抜けて、今この学校に来てくれているということ自体がすごいことなのだと感じています。したがって、平野さんの実践スタイルは「聞き取り」です。生徒から学びとろうとする姿勢で聞きとるのですから、勢い生徒の方にも話すことによるカタルシス効果が生まれます。心がリフレッシュして、前向きになるのです。

そうは言っても、日々トラブルやドタバタがあります。それらの問題を一つひとつ越えていくことによって、人間としての力がついてきます。本作が描いたものは、そんな日常です。

圧巻は、浦和商業高校定時制が廃校になるとの報を聞いたときの、現役生徒、O Bの立ち上がり。対県交渉の場での一人ひとりの訴えは、これぞ教育の成果といえるものです。この学校が、人間性に目覚めさせた、あるいは自分を取り戻せた「場」なのだから当然です。この交渉シーンに、私が考える教育目標論（差別をしない、仲間と手をつなぐ、平和をまもる）と重なる人間の姿がありました。残念ながら2008年をもって廃校となりましたが、この学校が培ってきた精神、教育哲学の一端は映像記録として残りました。それが本作です。

*

私は、PDCAサイクルや、そのツールとしての「個別の指導計画」などを否定する立場ではありません。子ども本人や保護者の願いをふまえ、合理性と妥当性を備えた実践展開のベースになるものだと考えます。しかし、数値的な目標など、形式を整えることだけに関心が注がれ、心の琴線に触れるよ

うな良質な実践をスパイルする（ダメにする）可能性も排除できません。年間レベルのPDCAサイクル型実践に限らず、人格形成をめざした長期展望型の実践もすくいあげるべきなのです。

人格形成をめざした長期展望型の実践とは、温かいハートや一定の科学性に立脚した「人情特別支援教育」といったものになります。

このことを映画で学ぶことができるのです。

*

本書は、特別支援教育のなんたるかを学びたい、あるいは知りたいと思っている方々や、大学生はもちろん進路を模索している高校生にも読んでいただきたいのですが、なんと言っても、私と同じような映画愛好者の目に触れる機会があればと、執筆開始にあたって真冬の星に願いをかけたところです。

なお、本書では、文中、映画人については敬称を略させていただきました。

*メモ1 特殊教育から特別支援教育への移行とは？

特殊教育から特別支援教育への移行の動因は、通常学級における特別な支援を要する新たな子どもたちの存在である。1979年の養護学校義務制実施は、義務教育から排除され、施設や在宅での生活を余儀なくされていた障害の重い子どもたちに教育権を保障することであった。新憲法制定から32年を経て、粘り強い運動によってそのことがようやく実現したのである。

1980年代後半から、学習障害児の親の会が全国的に結成されていくわけだが、それから20年の歳月を経て、通常学級における特別な支援を要する子どもたちに光が当たるようになったのである。

ちなみに、全国LD親の会が結成されたのは1990年であり、この年の加盟団体は、それまでの9から27へと一気に3倍になった。1980年代には、全国に9つの団体が結成されていたが、2010年の全国LD親の会加盟団体数は47に達している。私が発足当時から顧問を務める「北海道学習障害児・者親の会『クローバー』」は1987年に結成されている。

*メモ2 特別支援教育コーディネーターとは？

特別支援教育へ以降後、各学校に特別支援教育校内委員会が設置され、校長によって特別支援教育コーディネーターが指名されることになった。別名、校内コーディネーターである。

校内外の機関との連絡調整、保護者の相談窓口、学級担任への支援、校内委員会の推進役、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、特別な支援を要する児童生徒についての記録ファイル等の保持・管理、学習サポートやボランティアの指導、進学先への引き継ぎ、教育相談の計画立案と実施など業務は多岐にわたる。

したがって、調整力、コミュニケーション能力が問われることはもちろん、カウンセリングマインドや、発達や障害についての基本的な知識が求められる。

*メモ3 センター機能とは？

特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）が、専門性を生かした教育相談や情報提供を行う。乳幼児期からの継続した相談や就学や進路についての相談や情報提供、教育機器や福祉制度などについての相談や情報提供、学習指導や「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成についての支援や相談、情報提供を行う。また、専門的な教育実践や実践研究を紹介する。

*メモ4 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」

文部科学省によれば、「個別の指導計画」とは、児童生徒一人ひとりの障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画などを踏まえて、より具体的に児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに対応して、教育目標や指導内容・方法等を盛り込んだもの。「個別の教育支援計画」とは、障害の子どもにかかるさまざまな関係者（教育、医療、福祉等の関係機関の関係者、保護者など）が子どもの障害の状態等にかかる情報を共有化し、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて計画を策定するもの（『小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）』文部

科学省、2004）。「個別の教育支援計画」を受けて、「個別の指導計画」が作成される。

策定とは、関係機関（教育、医療、福祉、労働等）の関係者が連携し、協議しながら決定するもの。作成とは、策定した内容を受けて、それを具現化していくために目標、内容方法等を具体的に示したもの。「個別の指導計画」は、当初「自立活動」のみの作成であったが、それに加えて、今後はすべての指導の形態が対象となる（国語、算数、音楽、体育、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、総合的な学習の時間等々）。各学校・学級の創意工夫によって主体的に作成される。

ちなみに、米国のIEP（個別教育計画）は、保護者、障害児教育教師、通常学級担任（在籍の場合）、教育行政当局の代表、本人（必要な場合）によるミーティングで作成。契約書的な文書になる。現在のレベルや短期目標や年間の目標、関連サービスや通常教育参加の際のサポート等々である。